

第7回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

日 時 平成26年5月9日（金）午前9時～10時30分

場 所 市役所南庁舎2階第5会議室

出席者 溝口 正人委員長、中井 孝幸副委員長、長谷川 良夫委員、向口 武志委員、皆見 秀久氏・大島 敦臣氏（オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室）、林 廣伸氏（設計受託者、㈱林廣伸建築事務所）

欠席者 無

事務局 青山教育長、武田教育部長、西村教育部次長兼生涯学習課長、宇佐美課長補佐、長原係長、菅原主任、教育総務課 桃原係長、徳留主査

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議 題 (1) 保存活用計画について
(2) 改修整備工事の概要について
(3) 今後のスケジュールについて

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今より、第7回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会を開催いたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>お手元にご配布をさせていただきました次第に沿って、進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、旧市川家住宅保存活用計画策定委員会委員長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
委員長	(挨拶)
事務局	<p>委員長、ありがとうございました。</p> <p>一昨年度から本委員会を6回開催しまして、委員の皆様のお力添えをいただきまして、平成26年3月付けで、お手元に配布させていただきました「旧市川家住宅保存活用計画」を策定することができました。</p> <p>本年度につきましても、本委員会は、旧市川家住宅の整備・管理運営に関することにつきまして検討することを所掌事務としておりますので、委員の皆様から改修整備や管理運営について必要な事項についてご意見いただきながら事業を進めてまいりたいと考えております。引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなっておりますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思っておりますので、委員長、よろしくお願い致します。</p>
議長	<p>では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。</p> <p>なお、本日の会議の公開についてであります。「日進市附属機関等の会議の公開に関する 要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。よろしくご理解ください。また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくということでご了承をお願いいたします。本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。</p>

議長	<p>なお、本日は現地での確認を行いません。会議はおおよそ午前11時頃までとさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。続きまして、議題(1)保存活用計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>【概要】</p> <p>昨年度までに委員の皆様のご協力により、保存活用計画を策定させていただきました。愛知県・文化庁との協議や詳細設計を行う中で内容の変更・追加をした点がいくつかある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全計画の中で、保存管理区域を区分する中で、主屋敷地はすべて保全区域とした。駐車場エリアとの区分を明確にした。 ・公開・活用に係る施設について、活用内容をより具体的な記述にした。 ・本委員会やワークショップを通じていただいた意見を反映した。
議長	<p>保存活用計画を取りまとめるにあたっては、県や長谷川先生にご指導いただき、外構等の検討にあたっては、中井先生・向口先生と何度か部会として委員の皆様にご継続的に取り組みをいただき、取りまとめられたということです。ワークショップ等を中井先生のご協力の下開催し、それを裏づけとして記述に反映して、整備後の活用のあり方のイメージを持った上で計画を作ったということです。公共施設としての活用に向けて試行的にイベントを開くなどしながら、比較的順調に進められているのではないかと思います。私の関わっている県内外の自治体からもこのプロジェクトは注目されているところがあります。よい取り組みができていないのではないかと思います。</p> <p>それでは、只今説明のありました「議題1」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>工事中は原則見せないことも多いのですが、公開することもあります。工事現場の公開については、どのように予定していますか。文化財の改修方法等について知っていただくために一般向けに現場を公開することはありますか。</p>
事務局	<p>親子向けのワークショップと、活用に興味を持っている市民対象の現場公開を予定しています。</p>
委員	<p>愛知県登録有形文化財所有者の会などでも登録有形文化財の一斉公開が予定されていますので、工事現場をシャットアウトして見せないというよりは、工事の支障のない範囲で公開されるのがよいと思います。</p>
議長	<p>これから整備するプロセスを、市民の方にワークショップや見学会を開催して広く理解していただくことが大切だと思います。日進市が思っている以上に周りからの注目を集めていますので、市が文化財を前向きに整備していくということがどういうことなのかという点で注目度が高い。市民に対してもそうですし、ご意見頂戴しながらワークショップ一回という話ではなく、もう少し広く現場見学会の機会を人数・日程は今後考えるとして設けるのがよいのではないかと思います。また市外の人へも現場の支障とならない範囲内で、見学する機会を設けることを検討してはいかがでしょうか。</p>

委員	活用に関わる人の会の立ち上げを考えているようですが、集まっていたとしても実際にどの程度参加していただけるかは別の話で、実際のところはわかりません。解体した状況がわかった時点から参加していただくと、興味の持ち方がだいぶ違うのではないかと思います。
議長	これだけ手間暇をかけてきちんと整備しているということ、市民や一般の方に見ていただくということはいい機会だと思います。建物そのものが良いですので、そういった建物をどう扱っているのかということを知っていただく機会を設けることを工事の段階、工程で検討していただけたらと思います。
委員	できあがってしまったから、市民の方に管理してください、と引き渡すということではなく、建物が裸になった状態から見ていただいたほうが、理解して参加していただけるのではないかと思います。
事務局	工事中であることによる制限や、見学していただく人数などを考慮しながらできることはやっていきたい。
議長	年月を経た取替えの部材を手にとっていただいてこのような状態だから手を入れることが必要なのだなど感じていただくなど、一般向けに実感していただく機会も大事ですし、文化財や建築専門の方にも修理の過程を共有していただきたいという側面もあります。よろしくご検討ください。 委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。 それでは、次の議題に入りたいとおもいます。議題（２）の「改修整備工事の概要」について、事務局より説明願います。
事務局	(資料に基づき説明) 外観を旧状に戻す範囲があるため、県を通じて文化庁へ現状変更届を提出済みである。
受託者	(資料に基づき説明) 軸部修理を行う。床下に腐朽が見られるため、床組もあわせて修理する。内装の保存部分と追加部分の境部については、すすけた壁は手を加えず残し、後から追加する壁等は塗りなおしを行う。 駐車場の全面透水性舗装を取りやめ身障者用駐車場のみを舗装し他は砂利敷きにすることや、前庭整理や樹木移植などを中止など変更項目がいくつかある。
議長	それでは、只今説明のありました「議題２」につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。
委員	駐車場に法面がでていますがどのようにまとめられますか。
受託者	法尻を石で止める予定です。障害者用の駐車スペースのみ、透水性舗装をする予定です。
委員	車の進入部に付けられる区画ロープはどのようなものですか。
事務局	歩者分離するために付けるロープによる区画です。
委員	主屋の中に図示されている段差解消のスロープは常設で考えていますか。
受託者	出入り口は、片引きの大戸になりますので、基本的には常設で利用するときにはまたぎ部分だけを別部品をかぶせて、朝晩はその部品は片付けて戸は閉められるようにすることを考えています。
委員	かなり大きいものが付くことになりますね。

受託者	動かせる範囲に分割することを考えています。戸が閉められるように、レールの部分のみ別部品にすることを考えています。
議長	あまり固定する形にはしないということですね。
事務局	今年の1月に身障者支援団体と話し合いをした中で、車椅子で動くための実際の仕様についても相談して大まかな方針を決めました。
委員	なるべく分けて、細かくして簡単に設置したり片付けられるようにしたほうがよいと思います。
議長	常設化してしまうと、片付けて行う利用に支障がでてくる可能性がある。そのあたりに配慮していただいたほうがよいと思います。
委員	駐車場のレベルが上に設定されていますが、盛り土をするのでしょうか。
事務局	図面上で盛り土することを予定しています。
委員	ほぼフラットになるのであればそれが望ましいと思います。
議長	今後現場の進行にあわせてブラッシュアップしていただく部分もあるだろうということです。主屋について、保存活用計画の中で決められた保護の方針に基づいて、ここを残す・残さないということが決められた工事仕様の部分と、その中でコストとの関係でいろいろと調整した事項がある、というのが受託者から説明された事項であるということです。具体的に主屋の工事等については長谷川先生にご指導いただきながら、文化財としての価値を担保したうえでどう整理していくかということになると思いますので、よろしく願いいたします。委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。 それでは、次の議題に入りたいとおもいます。 議題(3)の「今後のスケジュール」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの説明で何かご意見ありますでしょうか。 次回委員会の開催については、9月半ばくらいとなっていますが、スケジュール等でご説明いただいたとおり、解体調査等に入って精査していくと工事の内容等々に変更を含めて判断しなくてはいけない場面が出てくると思います。検討事項が出た場合は、委員の先生方にはご意見をいただきながら進めて行くこととなるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。なかなか昨今工事の状況も厳しいと思っておりますが、最初の調査期間が新築の工事と違いまして多く必要となりますし、解体中に調査を進めていく中で新たに判明することが出てくると思いますので、工事の完成ももちろん大事ですが、そのあたりうまく検討しながら工事を進めていただければよいと思います。一式の工事の中で、場合によっては優先順位を判断する状況も出てくるかと思っておりますが、そのあたりは拙速にやるとよくありませんので状況に応じて判断いただくとおもいます。予算の関係で主屋南庭のタタキの工事が無くなった事など、話を聞いていて思ったのですが、建物が完成して手のかかるところがなにもないよりは、整備してないところが残っていても、タタキを作る作業のような場合ワークショップで市民の方に参加していただくなどの方法もあります。整備の事業も市民参加の行事でうまく使っていただくといいのではないかと思います。

議長	<p>災い転じて福となすではないですが、手のかかるところを生かしていくのもいいのではないかと思います。今後市民の方に参加いただいて手をかけていくのは生きた建物にとって大事なことです。そういうことも含めて今後長い目で検討いただくと、プラスにできることになると思います。委員会は今年度3回予定ということですので、工事が終わってしまったからああすればよかったなど事後に気づくより早めのところで建物を前にして検討していくというのが今回のプロジェクトにはふさわしいのではないかと思います。市の担当部局、個別の委員の先生には状況をみながらご意見やご協力をいただくことを、事務局は積極的に検討してください。工事の過程で委員の意見を集約したほうがいいとおもわれたタイミングでわれわれに声をかけていただければいいのではと思います。本委員会の位置づけと進め方としてはそのように考えていただければいいと思います。</p> <p>それでは、その他なにかありますでしょうか。</p> <p>ないようですので、これで本日の議題はすべて終了しました。委員会を終了したいと思います。皆さん、いろいろ貴重なご意見をいただきありがとうございました。改修整備事業が円滑に実施されるよう引き続き様のお力をお借りしていきたいと思っております。では、事務局に返します。</p>
事務局	<p>ご討議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして会議を終了させていただきます。</p> <p>それでは最後に、教育長よりお礼のご挨拶をいたします。</p>
教育長	(あいさつ)
事務局	委員の皆様、まことにありがとうございました。
	10時30分終了